

市報

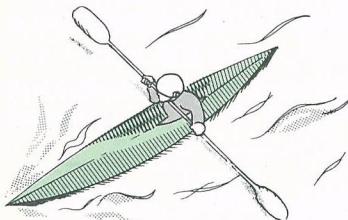
大分いた

2.6.15
No.1055

編集と発行
大分市荷揚町2番31号
大分市秘書広聴室広聴広報課
(☎34-6111)



カヌー部さん



日差しが川面を銀色に照らす中、練習に励むのは「大分カヌークラブ」の皆さん。

昭和54年7月に結成し、現在、会員は約150人。

「激流でのパドルさばきと緊張感もいいが、ゆつたりと静かな水面をこぎながら、岸辺の景色を眺めるのもまるで別世界にいるようすばらしい」と話すのはメンバーの秦公博さん。

競技会で上位を目指す人、レジャーとして楽しむ人、それぞれ目的は違うけれど、和気あいあいとカヌーを楽しんでいる姿が印象的だ。

大分市民の誓い

風光り水澄む郷、西洋文化の花開いた
豊の国大分市は“縁あふれる豊かな人間
都市”をめざしています。

私たち大分市民は、このまちに限りない愛着と誇りをもち、よりよいまちづくりのため、次のことを誓います。

みんなでよりよいまちづくりのため、この誓いを守りましょう。

1. 自然を愛し、緑豊かなまちをつくります。
2. 働くことに喜びをもち、活気に満ちたまちをつくります。
3. みんなで助け合い、心のかよう福祉のまちをつくります。
4. ふるさとを愛し、笑顔でふれあう住みよいまちをつくります。
5. 広く世界に目をひらき、文化のかおるあしたのまちをつくります。

近郊農業は大切

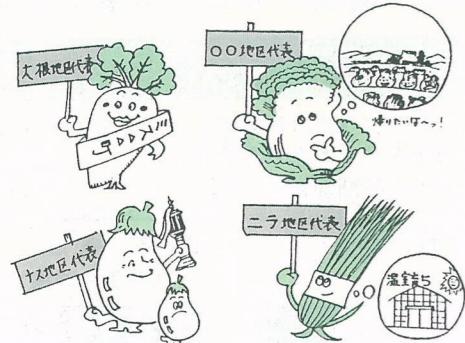
~21世紀の

地域的特色のある産地育成

新鮮で良質な農産物を求めている消費者の要望にこたえた作物の産地化を目指します。

土づくりにより農薬を減らすと共に、たい肥などを利用した有機農業を推進します。

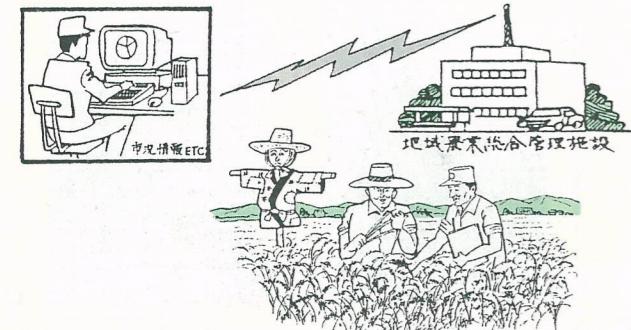
また、作物ごとの優良品種の産地化や新品目の導入、少量多品目栽培など地域の特性を生かした産地づくりを進めます。



農業指導体制の充実

農業指導の迅速化と細かな指導体制の確立を図ります。

農業技術者の指導の一元化や資質の向上を図ると共に、バイオテクノロジーなどを取り入れたハイテク農業の推進や情報システムの確立、また、農業技術指導センターを設置し、わかりやすい指導に努めます。



標として、都市発展との調和を保しながら、都市近郊という有利性を生かして、農業の振興を図る「都市近郊農業」を確立するため、大分市農業の将来計画が策定されました。今回は、その内容を紹介します。

市場での評価を高めるために

生産の努力以上に販売のための計画と努力をします。

年間を通じた定量出荷を、また兼業農家や近隣産地を加えた共同販売体制を確立し、安定した产地づくりを図ると共に、流通施設の整備を行っていきます。



豊かで活力

競争の時代、企業的経営を行います。

施設の共同利用や集団化で生産コストの低減を、また余暇とゆとりのため、農作業の協業や分業で労働力の軽減を図ります。

なパートナー

大分市農業~

農業・農村・農地の確保

農家が創意工夫をして自由に能力をふるえるよう、また、安心して農業ができるよう農業地域の確保に努めます。

長期的に優良農地の保全や農地の有効利用を図ると共に水路などの整備で農業用水の水量確保や水質の保全に努めます。



緑の農村を守る

兼業農家も専業農家もみんなで住みやすい環境をつくります。

専業農家を主体にして兼業農家や高齢者、婦人農家を含めた集落の話し合いで生産の集団化を図ります。

また、高齢者や婦人の能力を活用、役割の分担など集落における位置づけを行い、集落機能の活性化や集落農業の推進を図ります。



ある農業を

営意識に富む農業経営の

さらに、農業集団や生産組織の強化育成、研修制度の拡充などで近代化などに対応できる農業後継者の育成を図ります。

市県民税が決まりました

前納は、6月29日までに

皆さんから納めていた平成2年度の市県民税、県民税が決まりました。

会社や官公庁などに勤め、毎月の給料から市民税、県民税を差し引いて納税される人にはすでに通知していますが、一般的の納税通知書で4期に分けて納税される人には、6月18日～6月30日に納税通知書をお届けします。

納税していただく人は

ください。

【報奨金の計算式】

次のような人は原則として、市県民税を納めていただきます。

- ①2年1月1日現在、大分市に住所があり元年中（元年1月～12月）に所得のあつた人。
- ②大分市に住所はないが、事務所、事業所、家屋敷を大分市に持っている人。

この制度は、第1期分の税金を納めるとき、第2期分以降のすべての税金を繰り上げて納める人に、報奨金を交付するものです。納税する時に、前納報奨金を差し引いた税額を納めて

次のような人は原則として、市県民税を納めていただきます。

- ①前納する一つの期の税額（第4期の税額）×（百分の0.5）×前納月数＝報奨金額
- ②前納月数は、6月29日までに前納すると13カ月、7月2日に前納すると10カ月になります。
- ③報奨金に10円未満の端数があるとき、またはその全額が10円未満のときはその端数または全額を切り捨てとなります。
- ④なお、7月3日以降に納付しても報奨金は交付されませんのでご注意ください。

税額の一般的な計算方法

①元年中の総収入から、必要経費を差し引き、所得金額を算出します。

ただし、給料、公的年金等の場合には、必要経費に代わるものとして、収入に応じて給与所得控除額や公的年金等控除額を差し引きます。

②次に、所得金額から基礎控除をはじめ、配偶者控除、扶養控除などの所得控除額（所得控除一覧表参照）を差し引き課税標準額を算出します。

③この課税標準額に、それぞれ市民税、県民税の税率（税率表参照）を掛け、速算控除額を差し引いて税額を算出します。これが所得割といわれるものです。

④この所得割に均等割（市民税2,000円、県民税700円）を加えた金額が、市県民税の年税額となります。

※譲渡所得など複雑な税額計算を要するものについては、別途お問い合わせください。

●所得控除一覧表

●基礎控除	30万円	●障害者控除	26万円
●配偶者控除	30万円	特別障害者(1、2級程度)	28万円
老人(70歳以上)	35万円	●老年者控除(65歳以上)	48万円
同居の特別障害者	51万円	●寡婦(夫)控除	26万円
●配偶者特別控除(控除限度額)	30万円	寡婦で扶養親族の子があり合計所得金額が300万円以下の入	30万円
扶養控除	30万円	●勤労学生控除	26万円
特定扶養(昭和42年1月2日～昭和49年1月1日生まれの人)	35万円	●生命保険料控除(控除限度額)	3万5千円
老人(70歳以上)	35万円	[生命保険料+個人年金保険料(控除限度額)] × 3万8千5百円	支払った額
同居の老人(70歳以上)	42万円	●社会保険料控除	5
同居の特別障害者	51万円	●医療費控除	(医療費-保険等の補てん額)-(所得金額 × 100)
			または10万円のいすれか少ない額

※控除の対象となるものには、所得要件や限度額の設けられているものがあります。

●税率表(所得割)

税目	市 民 税		县 民 税	
	税率	速算控除額	税率	速算控除額
課税標準額				
120万円以下の金額	3%	0円	2%	0円
120万円を超える500万円までの金額	8%	60,000円		
500万円を超える金額	11%	210,000円	4%	100,000円

ご存じですか

国民健康保険

退職者医療制度

▼対象となる人は▲

国民健康保険に加入していて

老人医療制度（70歳以上の人ま

たは65歳以上のねたきりの人が

対象となります）の適用を受け

厚生年金や恩給など被用者年

金各法に基づく年金を受給して

いる人（通算老齢年金を受けている人

は、被用者年金制度に加入して

いた期間が、合算して20年以上あるか、40歳以後に加入してい

た期間が10年以上必要です）

②退職被保険者の被扶養者

退職被保険者と生活を共にし、

主として退職被保険者の収入により生計を維持している次のいずれかに該当する人

- ▽退職被保険者該当届
- ▽印鑑
- ▽年金証書
- ▽提出する書類

▼手続きは▲

偶者（内縁関係でもよい）お

び3親等内の親族

○内縁関係にある人の父母およ

び子

△被扶養者認定届

▽持参するもの

▽国民健康保険証

▼病院などででの支払いは▲

自己負担額は、一般の加入者の場合、医療費の3割ですが、

次のように軽減されます。

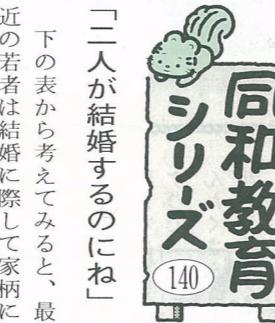
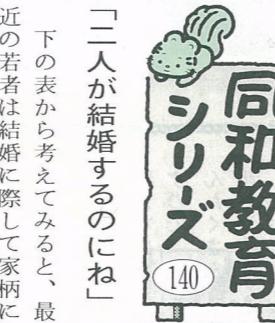
△国民健康保険課または各支所、出張所



結婚にあたっての重視度 (%)

	性格	愛情	健康	家柄
非常に重視	80.0	70.5	42.2	0.6
かなり重視	18.2	27.0	39.8	13.3
ほとんどない	1.3	1.3	14.9	55.0
まったくない	0.6	1.3	3.1	31.1

1988.6 東京都男子大学生の調査



「二人が結婚するのにね」 下の表から考えてみると、最近の若者は結婚に際して家柄にはあまりこだわらず、性格、愛情などを重視していることがうかがえます。

戦前の日本では、個人よりも、戸主（家の長）が家族を支配するなど、「家」を尊重しています。婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならぬ。

◎日本国憲法第24条第1項 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならぬ。

戦前の日本では、個人よりも、戸主（家の長）が家族を支配するなど、「家」を尊重しています。婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならぬ。

した。今の日本国憲法では、「結婚は個人の意志によって成立する」と改めました。ところで、結婚式は本当に2人の出発を祝うものになってしまっているようなことはないでしょうか。家と家の結婚になってしまっているようなことはないでしょうか。

した。今の日本国憲法では、「結婚は個人の意志によって成立する」と改めました。ところで、結婚式は本当に2人の出発を祝うものになってしまっているようなことはないでしょうか。家と家の結婚になってしまっているようなことはないでしょうか。



皆さんから納めていた平成2年度の市県民税、県民税が決まりました。

会社や官公庁などに勤め、毎月の給料から市民税、県民税を差し引いて納税される人にはすでに通知していますが、一般的の納税通知書で4期に分けて納税される人には、6月18日～6月30日に納税通知書をお届けします。

この制度は、第1期分の税金を納めるとき、第2期分以降のすべての税金を繰り上げて納める人に、報奨金を交付するものです。納税する時に、前納報奨金を差し引いた税額を納めて

次のような人は原則として、市県民税を納めていただきます。

- ①2年1月1日現在、大分市に住所があり元年中（元年1月～12月）に所得のあつた人。
- ②大分市に住所はないが、事務所、事業所、家屋敷を大分市に持っている人。

この制度は、第1期分の税金を納めるとき、第2期分以降のすべての税金を繰り上げて納める人に、報奨金を交付するものです。納税する時に、前納報奨金を差し引いた税額を納めて

次のような人は原則として、市県民税を納めていただきます。

- ①2年1月1日現在、大分市に住所があり元年中（元年1月～12月）に所得のあつた人。
- ②大分市に住所はないが、事務所、事業所、家屋敷を大分市に持っている人。

納期限	第4期	第3期	第2期	第1期
3年 1月 31日	10月 31日	8月 31日	7月 2日	



▶歩けば 快汗

～全国一斉ウォークラリー～

5月20日、第7回全国一斉ウォークラリーが開催され、大分会場となった大手公園には、2歳の女の子から82歳の男性まで121チーム、525人が集まりました。

参加者たちは自然コース(6km)、歴史コース(6km)、彫刻コース(6.5km)の3コースに分かれて歩き、途中いろんな課題やクイズに挑戦しながらゴールを目指しました。



さつき
新春日 竹田淳一
20年ほど前、さつきの栽培が盛んな関西に住んでいた頃に、知り合いの方から一鉢頂いたのがきっかけで、育てるようになりました。さつきの魅力は、様々な色が楽しめるところであります。現在、我が家では、40鉢のさつきが色とりどりに咲き競っています。

昨年、大分市さつき花季展示会の品評会で大分県農政部長賞を受賞したことは最高の思い出となっています。

仕事を持っているため、管理が大変ですが、毎年、美しい花を咲かせることを楽しみに、大切に手入れしています。

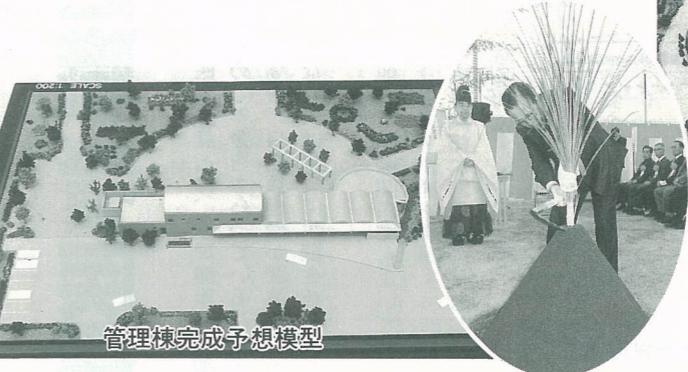
6月3日、日出町の厚生年金休暇センターで行われた一日お父さん行事には、母子・父子家庭の親子やお父さん役の市議会議員、民生児童委員、市職員など約6百50人が参加。ふわふわゴリラや二人三脚リレー大会、わた菓子コーナーなどで、お父さんと楽しい一日を過ごしていました。

◀ふれあいを深めて ～一日お父さん行事～

▼ゴミ埋立場が楽園に
～(仮称)佐野植物小動物園
の建設着工～

5月23日、東部清掃センター、南側のゴミ埋立場跡地で、(仮称)佐野植物小動物園の建設安全祈願祭が行われました。

総面積18・7ヘクタールの公園は、市民が憩いの場として利用できるように計画されており、早期の完成が待たれます。



▶平和市民公園に新しい顔

～彫塑「踏歌」除幕～

5月22日、平和市民公園で彫塑「踏歌」の除幕式が行われました。

この彫塑は、故岩男順氏(県美術協会副会長)の制作によるもので、平和市民公園に、また新しい顔が一つ増えました。



昭和30年、まだ牛乳の珍しい頃、牛乳を飲みましたいという理由で1頭飼ったことがきっかけとなつて酪農を始めました。今では、44頭までに増えて、これまでに多くの高能力牛を育ててきました。この牛は、3百5日間で平均乳量の2倍、牛乳瓶5万7千3百90本分に当たる乳量1万千4百78キログラムを記録して、近く3回目の出産を控えています。

高能力牛（乳牛）
国分 横山 進
和太の情





4月兒健康診查

お問い合わせは
保健衛生課へ
☎346111内線1557

①70歳以上の人および65歳以上で寝たきりの人（医療受給者証）
②三居用箋表にて、皮用箋表は持

前に大分保健所（**☎**③②8231
内線31）へご連絡ください。

レントゲン・成人病・肺がん検診・健康相談会

おひさま教科書

②生活保護対応による被保護世帯の人（生活保護診療依頼証）
③市民税非課税世帯の人（家族全員の税額証明書：交付には印鑑と手数料2百円が必要です）

離乳食講習会
△日時 7月4日(水)
13時30分
○時

日程		月	日	自治	区	場	所	時	間
6月	27日(水)	敷戸東・上東	ニユーリ敷戸	北・西	敷戸	小学校			
県営第六集会所	敷戸東町	13時30分	15時	9時30分	12時				

子宮がん検診

△受付時間 料金	30歳以上の市民（勤務先などで受ける機会のある人は除く）
	13時～14時30分 9百円
△その他	①健康手帳をご持参ください。 ②他校区の人も都合の良い会場で受診できます。
月 日	場 所
7月2日(月)	種 具 公 民 館
7月3日(火)	高 橋 川 添 支 所
7月9日(月)	宮 河 内 ハイ ラン ド 公 民 館
	校 区 川 添

不妊相談

▽日時 每月第2火曜日 13時
30分～15時
▽場所 大分保健所（長浜町二丁目13番29号）
▽内容 専門医、保健婦による
面接相談 ▽その他 予約制ですので、事

国民健康保険の被保険者が、
市指定の鍼灸院で、はり・きゅ
輔助金を支給しています

うの施術を受けた場合は、1日1回、年間48回を限度として、1回につき8百円を補助して います。

この制度の適用を受けるには、施設利用者証が必要です。保険証、印鑑を持参のうえ国民健康保険課または各支所へお申込ください。

※詳しくは、国民健康保険課

戸・鴛野・寒田校区レントゲン・成人病・肺がん検診・健康相談会日程

赤十字蘇生法夜間講習会

▽日時 6月25日(月)～28日(木)
18時～21時

▽場所 日本赤十字社大分県支
部（千代町二丁目3番26号）

▽対象者 18歳以上の市民

▽定員 20人（先着順）

▽内容 蘇生法の重要性について、実技（人工呼吸・心臓マッサージ）、気道内異物の除去などを

▽受講料 無料（ただし、教材費として2千円が必要です）

▽携行品 筆記具、運動のできる服装

▽申込み・問合せ先 日本赤十字社大分県支部（☎342236）
へ。
(社会課)

心身障害者、母子（父子）家庭医療費助成制度をご存じですか

巡回図書館巡回日程 (7月6日以降は次号に掲載)			
月 日	場 所	時 間	
6月22日(金)	庄ノ原公民館	10時	~10時30分
	机張原公民館	10時50分	~11時20分
	畠中西公園	14時	~15時
	八幡公園	9時50分	~10時30分
	明野西一丁目第2集会所	14時	~14時50分
	坂ノ市支所	10時	~10時30分
6月26日(火)	小佐井小学校	10時40分	~11時10分
	光吉新町集会所	14時	~15時
	御幸町公民館駐車場	10時	~10時30分
	上白木第1公民館	10時50分	~11時20分
	松が丘中央公園	14時	~15時
	西大分フジボウ社宅広場	10時	~10時30分
6月27日(水)	大分西部公民館	10時50分	~11時30分
	三ヶ田町ボウリング場	14時	~15時
	賀来桑原バス停	9時50分	~10時30分
	深河内(協和自動車教習所西)	10時40分	~11時30分
	寒田ショッピングセンター	14時	~15時
	胡麻鶴	10時	~10時30分
6月28日(木)	小野鶴新町公民館	10時50分	~11時20分
	敷戸北町県営第4集会所	14時	~14時50分
	椿が丘ショッピングセンター	10時	~10時30分
	宗方東公園	10時40分	~11時30分
	明野東一丁目集会所	14時	~15時
	神崎小学校	10時	~10時30分
7月3日(火)	下白木公民館	10時50分	~11時20分
	富士見が丘(富士見が丘酒舗)	14時	~15時
	鷺坂詰团地	10時	~10時30分
	旦野原ハイツ公民館	10時50分	~11時20分
	ふしが丘(別大住宅)	14時	~15時
	曲八幡神社前広場	10時	~10時30分
7月4日(水)	森岡校区公民館	10時40分	~11時30分
	田原公務員宿舎	14時	~14時50分
	米良光明館	10時	~10時30分
	滝尾公民館	10時50分	~11時30分
	敷戸新町広場	14時	~15時
	国分新町菊屋商店前	10時	~10時30分
7月5日(木)	国分团地	10時50分	~11時20分
	羽屋公園	14時	~15時
	中寒田バス停前	10時	~10時30分
	農協東祐支所	10時40分	~11時30分
	宮崎台第1児童公園	14時	~15時
	下宗方公民館	11時	~11時30分
7月6日(金)	東野台公民館前	14時	~14時50分
	国分台公共広場	9時40分	~10時10分
	中の瀬團地	10時30分	~11時20分
	スカイタウン高崎こばと公園	14時	~15時
	判田中学校	10時	~10時30分
	川床公民館	10時50分	~11時20分
7月7日(土)	桃園公民館	14時	~15時
	皆春神社前	10時10分	~10時40分
	別保小学校	10時50分	~11時20分
	敷戸東町第7集会所	14時	~14時50分

時代をみつめる消費者セミナー(夜間)

▷場所 南大分公民館 ▷対象者 市民
▷定員 50人(定員を超えた場合は抽せんします)

月 日	テ 一 マ	講師(敬称略)
7月12日(木)	自立する消費者になるために	宇野 稔 (大分大学経済学部助教授)
7月19日(木)	頭の老化を防ぐ健康管理	釣宮 誠司 (博愛診療所院長)
7月26日(木)	悪徳商法の手口	徳田 靖之 (弁護士)

▷時間 19時~21時 ▷受講料 無料
▷申込方法 電話で6月30日までに交通安全市民生活課(☎④6111内線1313)へお申し込みください。
(交通安全市民生活課)

視聴覚センターの催し(☎⑤8616)

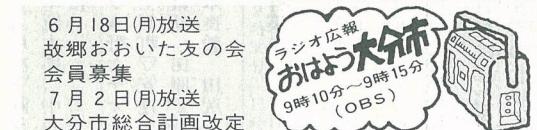
講 座 名	日 時	内 容	そ の 他
やさしいビデオ教室Ⅰ —撮影の仕方—	7月11日(木) 9時50分~ 16時	カメラワークやつなぎどり、アフレコの仕方などを実習します。	•定員32人(受付順) •印鑑持参 •ビデオカメラを持たなくても受講できます。 •申し込みは電話で

夏に集う家族ふれあいキャンプ

▷期間 7月21日~22日
▷場所 少年自然の家
▷対象者 小・中学生とその家族
▷募集人数 家族30組
▷参加料 1人1,000円(食事、記念写真代を含む)
▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を記入のうえ、6月30日までに大分市立少年自然の家(〒875 臼杵市大字下ノ江1110番地の1 ☎0972⑥2200)へお申し込みください。
(少年自然の家)

日曜園芸教室

▷日時 7月1日(日) 9時~12時
▷場所 大分文化会館第1小ホール
▷内容 菊・朝顔の作り方 (園芸畜産課)



編集子ひとこと

◎あわただしく仕事に追われていた最中、蒸し暑さにネクタイを緩めながら窓に近づくと、某大学恒例の仮装行列が雨の中をすしそうに行進しています。思い思いの姿で、歩道を雄々と歩く学生たちを、うらやましく思ったわたしでした。……(今村) ◎一日お父さん行事を取材。「おじちゃん、おシッコ」と背後から威勢のよい子供の声。もしやと思い、振り返ればわたしを見据えた子供の目が。確かにショートヘアで花より団子が好きですが、わたしは未婚のおばちゃんなんです。……(佐藤倫)



別府湾一周遊覧船

▷月日 8月4日(土)、5日(日)
▷募集人数 両日とも 990人(先着順)
▷参加料 ●小・中学生…1人 1,000円 ●高校生以上…1人 1,500円
※30人以上の団体は、1人につき 200円割引き
▷コース 大分港(ダイヤモンドフェリー乗り場)～臨海工業地帯沖～佐賀関沖～宇和島沖～日振島沖～臼杵沖～杵築沖～別府沖～大分港
▷船内行事 操舵室の見学、記念品抽せん会、電気製品などのバザー、料理教室、クイズ大会など
▷申込方法 7月20日までに、参加料を添えて直接観光協会(市役所5階)へお申し込みください。
▷問合せ先 観光協会(☎④6111内線1633)へ。

歴史資料館の催し(☎⑨0880)

～ふるさとの歴史講座・考古コース～
▷期間と時間 7月～9月 毎月第2～4土曜日
14時～15時30分
▷対象者 高校生以上
▷定員 70人(定員になり次第締め切ります)
▷受講料 無料
▷申込方法 電話で、6月20日から30日までにお申し込みください。
～歴史を映画で見る会～
▷日時 6月24日(日) 11時、13時、15時(3回上映)
▷内容 古墳時代、日本の稻作
▷料金 無料

古文書(近世史料)講習会と臼杵藩一日探訪

▷期間と時間 8月7日～9日 9時30分～16時30分(ただし、9日は臼杵藩一日バス探訪)
▷場所 県立大分図書館ホール
▷対象者 18歳以上で郷土史に関心があり、近世古文書解説に興味をもつ人
▷定員 80人(バス探訪は55人)
▷受講料 無料(ただし、テキスト代2,000円と、バス探訪参加者は別途2,300円が必要です)
▷申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号、バス探訪参加の有無を記入のうえ、7月16日(必着)までに県立大分図書館古文書講習会担当係(〒870 荷揚町3番31号 ☎②8185内線31)へお申し込みください。

(社会教育課)